



ホンマに195億円/の庁舎はいるの？

2016年11月3日 発刊 No.1  
市民が考える庁舎の会  
近江八幡市北之庄町 742-5

# 市民が考える庁舎の会

## 95億円の新庁舎建設を考えるシンポジウム

総工費95億円の近江八幡市の新庁舎建設は、8月から基本・実施設計の段階に入り16ヶ月を経て、平成30年1月～3月に工事入札、4月から第一期工事を行うとの計画が発表されています。

このまま庁舎建設が進んで良いのかの思いのもと、私たち市民の目で新庁舎建設を考えるシンポジウムを計画しました。多くの市民の皆さんのご参加をお願いします。

# 11月12日(土)

## 13時30分～16時

近江八幡市商工会議所 2階大ホール(市役所通)

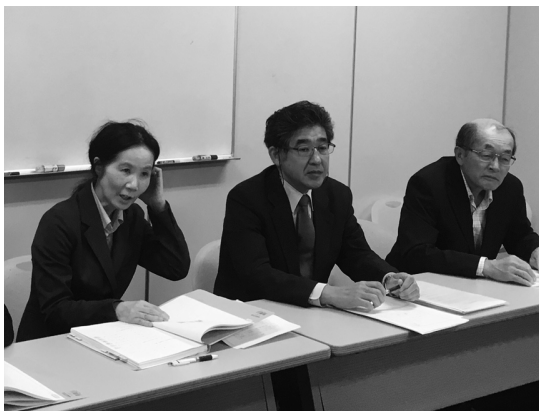
### 訴訟から見えてくる新庁舎の実像 市民運動で庁舎は変わる

プログラム

- コーディネーター 中林 浩 (神戸松蔭女子学院大学教授、工学博士・都市計画学)
- パネラー 小西 理 (市民が考える庁舎の会代表) 新庁舎建設裁判の原告報告
- 〃 檜山秋彦 (住みよい近江八幡市をつくる会代表)
- 〃 古川あけみ (学童保育指導員) 各務原市(岐阜県) 庁舎建設の住民運動からの報告
- 〃 元永佐緒里 (弁護士)



▶新庁舎建設の裁判が10月27日におこなわれ第一回の口頭弁論がありました。市民が考える庁舎の会代表の小西理さんが、市民の声を盛り込みながら意見陳述を行ないました。主な趣旨は裏面に掲載。その後弁護士会館にて記者会見を開きました。



元永弁護士 小西氏 小川氏

9月議会の質問から  
9月議会では、井上佐由利議員が、①95億円の新庁舎建設の財源内訳②建設場所決定のプロセス③20,000㎡の面積の積算・妥当性について質問を行いました。いずれも核心をつく内容で、「95億円の新庁舎」について、市長答弁も含めて疑問が解消されずに逆に深まったというのが、議会中継を見ていた市民の声として寄せられています。

### [新庁舎建設スケジュール]

項目	H28年度(2016)	H29年度(2017)	H30年度(2018)	H31年度(2019)
新庁舎・設計・工事 主行程	8月 基本・実施設計(期間:16ヶ月)	11月	1月 3月 工事入札	11月
			近江八幡市長選挙	新庁舎建設工事(1期工事期間:20ヶ月)

# 新庁舎建設 ことが問題

小西理さんら市民4人が、95億円の庁舎建設をやめるよう行政訴訟を起こしました。その思いは、「95億円の庁舎は市民の暮らしを犠牲にしている」「無理矢理に高くつく庁舎を建設しようとしている」ことへの告発です。

## 1 20,000㎡は現庁舎の3倍、大きすぎる

現庁舎の3倍もの大きさは、大きすぎます。現在の2倍の規模のものとすれば、十分に市役所機能を果たせると考えられます。その場合には、面積13,128㎡となり、庁舎整備計画に用いられている平米単価35万円×42万円で算定すると、約46億円から55億円で済むこととなります。

## 2 賑わい交流機能の4,000㎡は必要ない

庁舎整備計画においては、にぎわい・交流機能のための部分4,000㎡が設けられています。それは市庁舎内には不要なものです。多額の建設費を用いて新庁舎にそれを置くための面積を確保する方法でなく、ひまわり館、市民保健センター、安土支所、南別館など既存の建物を利用するなどの方法で、想定する機能を発揮すればよいと考えられます。

## 3 立体駐車場は不要である

立体駐車場に要する費用は約7億円と想定されていますが、立体駐車場には利用勝手の不便さに加えて墜落事故の危険性があり、日常の維持・管理費が発生します。平面駐車場の利便性と安全性は明らかで、加えてコストパフォーマンスは抜群です。

## 4 市民病院跡地が経費削減できる

市民病院跡地に新庁舎を建てることにより、建築費、経費が大きく削減できることは誰の目からみても明らかです。現庁舎敷地に建てる場合には建設工事に様々な制約が伴い費用もそれにに応じて発生します。

## 5 なんのための規制緩和か

「日照権問題が発生する」との理由で、新庁舎建設地から市民病院跡地を除外した市は、今回、官庁街を複合商業地域とすべく規制緩和する考えを明らかにしました。市はめちやくちなことをしようとしています。合理的に説明できるのでしょうか。

### 市議会報告会に意見多数

10月15日の市議会総務常任委員会の報告会には多くの市民が参加して、新庁舎建設への思いや疑問が出されました。

「95億円の庁舎を建てたらソフトとの調和はどうなるのか。今でも補助金が縮小されているのに。ソフトの充実を行えば市内に人は入ってくる」(女性)

「市民生活が大変な中、血税を95億円の庁舎に使うとはどういうことか」(女性)

「なぜ病院跡地に建てないのですか」

「自治会長も知らないという。市始まって以来のプロジェクトが市民に知らされていない」(男性)

「この計画を市職員の皆さんはどのように思っておられるのか。市役所というのは住民票をとったりするところで、賑わいは地域のコミセンがあり市役所にはわざわざ行かない。」(市職員OB)

「この様な重大な話を1時間半だけで話し合うこと自体無理なこと。時間がなさすぎる。これで市民の意見を聞いたということにされては困る」(女性)

市政は「ご」を向いているのか？

### 市民の暮らし犠牲に95億円庁舎

富士谷市長は、財政ひっ迫を理由に「受益者負担」の名で市内各公共施設の利用料の新設または増額、市民団体の活動助成や福祉的施策の廃止や減額を次々と実施しています。

住宅リフォーム助成が廃止され、民間保育園補助金が削減され、社会福祉協議会の補助金も削減。福祉バスひまわり号も廃止されました。自治体が独自に学校の授業実態に合わせて加配している市単独臨時教員数は削減され、小学校1年生に対するすこやか支援員の配置も期間が縮小されました。市内小学校の行事であった文化会館での音楽会と桐原小学校での水泳記録会も廃止されました。また、国の最低基準に含まれない自治体の独自性に委ねられている療育手帳Bの医療費助成も旧安土町にはありましたが合併時に廃止されました。このような例は枚挙にいとまがありません。財政危機への対応策の中身がこのような「市民施策切り捨て」であるならば市民の暮らし、福祉、教育を守るという地方自治体の使命をかなぐり捨てているのです。その一方で市の大型事業であるコミュニティセンター一休型の小学校建設や市内竹町に建設されている一般廃棄物処理施設など大型の公共事業は次々と行われ、加えて90億円を超える建設費で市庁舎の建て替へ計画です。

このままではますますの財政ひっ迫を招き、市民の暮らしはもつと犠牲にさらされます。